

| 平成30年東郷町教育委員会5月定例会      |   |
|-------------------------|---|
| 日時                      | 平成30年5月28日(月) 午後1時30分 開会<br>午後2時40分 閉会  |
| 場所                      | 東郷町役場 2階第4会議室   |
| 出席委員                    | 教 育 長 石川 光秋                      教育長職務代理者 小出 直美<br>委 員 近藤 万友美                      委 員 奥谷 美香<br>委 員 石田 守良   |
| 欠席委員                    | なし  |
| 説明のため<br>に出席した<br>職員の氏名 | 教 育 部 長 磯村 元彦                      参 事 酒井 保幸<br>学校教育課長 坂野 丈就                      生涯学習課長 中根 一郎<br>高校総体室長 樋口 美紀                      給食センター所長 石原 稔久  |
| 会議録作成職員                 | 学校教育課長 坂野 丈就  |
| 会議録署名委員                 | 石川教育長 奥谷委員  |
| 教育長の報告                  | (1) 校長への指導事項等について<br>(2) 愛知県町村教育長協議会について<br>(3) その他   |
| 報告事項                    | (1) 5月校長会について(学校教育課)<br>(2) 後援名義の使用許可について(学校教育課)<br>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)<br>(4) 平成30年度東郷町体育協会年間事業計画について<br>〔後援許可関係〕(生涯学習課)  |
| 議題                      | 議案第23号 平成30年度一般会計補正予算(第1号)に対する意見について(学校教育課)<br>議案第24号 後援名義の使用許可について(学校教育課)<br>議案第25号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について(給食センター)<br>専承第6号 東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について(学校教育課)<br>専承第7号 学校評議員の委嘱について(学校教育課)<br>専承第8号 東郷町図書館協議会委員の任命について(生涯学習課)<br>専承第9号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会委員の委嘱について(生涯学習課) |
| 傍聴者                     | なし  |

|     |  |
|-----|--|
| 部長  | <p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会 5 月定例会を開会します。<br/>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>   |
| 教育長 | <p>それでは会議を進めてまいります。<br/>会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。<br/>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくをお願いします。<br/>次に日程第 2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と奥谷委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>全員異議なし</p>  |
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、5 月定例会の会議録署名委員は、私教育長と奥谷委員とさせていただきます。<br/>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>   |
| 教育長 | <p>(1) 5 月校長会について (5 月 1 4 日)</p> <p>ア 不祥事防止関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への人格否定に相当する発言のないように十分な指導を</li> <li>・強風で、ハンドボールゴールが倒れて生徒直撃<br/>＝点検担当者が代わった時は要注意</li> </ul> <p>イ 児童生徒関係の事件・事故記事から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異常気象 (雷、集中豪雨)、上流での大雨</li> <li>・滋賀県甲賀市；小学 1 年女子 側溝に足を入れて遊んでいて、足をとられ 8 0 メートル流される。マンホールのふたを開けて引き上げるが、死亡。</li> </ul> <p>ウ 依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会時に、テントや優勝旗等の設置における固定<br/>強風等で飛ばされない・倒れない手立てを＝確認を必ず</li> <li>・中 1 ギャップと小 1 プロブレム (初任者の 5 月病)<br/>＝ (サインの) 早い気づきを<br/>中 1 ギャップ</li> <li>・野外活動での配慮事項の確認を＝緊急事態に遭遇した経験の少ない教員が増えている。</li> <li>・小学 1 年生の荷物に配慮を<br/>＝天気予報で雨天の場合は、両手が空いているような持ち物で</li> </ul> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税 1 0 % への引き上げ 平成 31 年 10 月 1 日予定<br/>次年度に向けての予算に関心を (修学旅行業者との事前協議等)</li> <li>・運動会練習での指導・注意の仕方に留意を</li> </ul> |

(2) 愛知県町村教育長協議会について（4月19日）

ア あいさつ

- ・設楽町、美浜町の教育長が新たな任期

イ 全国町村教育長理事会報告（副会長：幸田町）

- ・部活動のガイドライン＝手放しでは子どもの行き場がない。小学校英語の教員の増員がない。多くの教育長は不満に思っている。

ウ 行政説明

- ・愛知県教育委員会保健体育スポーツ課主幹 渡辺氏  
部活動ガイドラインの経緯、部活動指導員配置事業補助金  
※ガイドラインの遵守、時給1600円上限、負担割1/3、国に申請、週1日4時間を限度

エ 研修会

- ・教職員の育成指標と研修計画（知識伝承から育成へ）  
・懸案事項（わいせつ行為の根絶強化、講師不足、子どもの減少）

(3) 平成30年度愛知県町村教育長協議会総会の報告について（5月17日）

ア 会長挨拶

- ・子どもを巻き込んだ痛ましい事件が起こった。心の豊かさの育成のために、自尊感情、自己肯定感、自己有用感を積極的に持たせたい。

イ 来賓祝辞

愛知県教育委員会事務局長 新村和昭 氏

- ・交通事故の多発（ルールを守って横断歩道を渡っていても事故に遭う）

ウ 総会議事（全議案 承認）

- ・会長幸田町 小野伸之教育長  
（事務局幸田町教委志賀教育部長、藤井指導主事）  
（副会長 大治町平野香代子教育長、東浦町恒川渉教育長）  
小野新会長挨拶；席が変わると見える景色が変わる。子どもたちのために積極的に言っていく。

(4) 平成30年度愛知県町村教育長協議会総会報告（5月10日、11日）

【1日目】5月10日（木）

ア 定期総会

○会長あいさつ（青森県粕谷教育長）

- ・幕末から明治への時代変遷と同じ時代となっている。町村の良さを生かした地域連携。

○来賓あいさつ

- ・文部科学大臣政務官 宮川氏

教職員の多様な期待感が、教員の多忙化、長時間労働につながってい

る。

○教育功労者表彰・退任役員感謝状贈呈

榊原；武豊町、川井；豊根村、中島；扶桑町受賞

イ 記念講演

○演題「心を耕す—地域づくりは人づくり、人づくりは心づくり」

講師：薬師寺副執事長 大谷徹哉 氏

○年400回の講演を行っている。人と人との出会いは、命の出会い。

○昔は「心に種をまく」と言っていたが、今は「心を耕す」時代になった。心が固くなっている。

ウ 研究大会実践報告

○「湯沢学園の施設環境と保小中一貫教育」新潟県湯沢町 島村文男教育長

○「子供と向き合う時間を確保して教育の質を高めるために」 広島県府中町 高杉良知教育長

・自殺の子どもが出た。再発防止に向けての提言から、運営体制の確立と点検評価、教員と生徒との信頼関係が前提になる生徒指導、進路指導等を見据えて「府中町教育振興基本計画」を策定

・業務改善の取組＝教育の質の向上と生徒と向き合う時間の確保が目的（自由記述式アンケートによる状況把握と課題分析）、学校支援拡大会議での意見、外部人材（学習サポーター）の活用

○「熊本地震を振り返って」熊本県益城郡御船町 本田恵典教育長

・平成28年4月14日前震、16日本震最大震度7、15日間で余震2,959回

・心のケアが必要な児童生徒数＝一時的には減ったが増加してきた（V字型傾向）

【2日目】5月11日（金）

ア 研究大会 文部科学省重点事項説明

演題：「初等中等教育の今日的課題と動向」

講師：文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課長 森孝之 氏

(5) 5月愛日地方教育事務協議会 報告

ア 協議会岡島会長あいさつ

・新学期が始まって2か月、修学旅行や野外教育活動が始まっている。今後学校訪問が始まる。

・子どもの痛ましい事件（新潟県）起こった。春日井市では小4の自宅付近での自転車事故（重体）登下校の見守りでは、高齢化による人手不足が問題化。子どもにも自分の身を守る指導が必要との指摘。大人が子どもを守ることを痛感している。

イ 報告・連絡事項

|     |   |
|-----|---|
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育推進委員会報告 北名古屋市教育長 吉田氏より<br/>検討事項として「働き方改革」が残っている。(①多忙化解消 ②道徳の取扱い ③小学校英語の取扱い ④プログラミング教育) 9月14日中間のまとめ、12月7日最終報告を出す予定</li> <li>ウ その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育事務所からの依頼・連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木所長＝①教職員の不祥事；尾張教育事務所管内4件（昨年12件）懲戒処分なし。しかし、江南市の教員わいせつ事案、スピード違反の処分がまだ出てないのはある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職と教職員の1対1面談が効果がある。（大変時間はかかるが）</li> </ul> </li> <li>・平野次長・総務課長＝①年間計画 ②学校からPTAへの資料提供；個人情報保護違反（子どもの写真をPTAに渡した＝学校のPTAも違法となる）</li> <li>・横並第2課長＝教員採用試験応募受付終了（小中学校170名程度減）</li> <li>・保健体育係＝児童生徒の交通事故4件の報告（5月6月が年間で増えている＝慣れからか） <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の報告（麻疹は疑いでも報告を）</li> <li>エピペン携帯児童生徒数（増加；本人が使えるように）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |
| 教育長 | <p>教育長からの報告 は以上です。<br/>質問がありましたらお願いします。</p>   |
| 委員  | <p>質問・意見なし</p>  |
| 教育長 | <p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。<br/>次に日程第4、報告事項に入ります。それぞれお願いします。</p>  |
| 参事  | <p>(1) 5月校長会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春木台小学校では、消防署指導の下での着衣泳訓練を実施しようとしたが、人気が高く、調整が難航している。</li> <li>・諸輪小学校では、車で通勤している人から、観音寺の前を通る分団の様子をほめる手紙をいただいた。</li> <li>・兵庫小学校では、働き方改革の一つとして、定時退校日の他に退校時間を設定し、必ずその時間までには退校する取組を月に1度実施している。</li> <li>・小学校英語（先行実施）に関し、小学校英語専科教員（兵庫・高嶺・音貝）少しずつなじんできたようである。また、JET導入により小学校のALTの時間が倍増したことで、各校とも非常に順調であるとのこと。</li> <li>・東郷中吹奏楽部1年が6／9に保護者対象にファーストコンサート予定</li> <li>・春木中学校では、白土の方から、登下校での女生徒が、近所の人に大きな声で挨拶をしており大変気持ちがいいとの連絡がありました。</li> <li>・6月に東中、諸中は薬物乱用防止教室、春中、諸中では携帯安全教室を予</li> </ul>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | 定している。  |
| 学校教育課長 | <p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>1 ページをご覧ください。過去と同様の内容であるため、4 件を専ら決処分としました。</p> <p>また、すでに2月15日付で専承済の案件、団体名：愛知中央青年会議所、事業名：ちびっこ相撲東郷場所について、申請者より事業名の変更の申請がありました。変更後の事業名は、「ちびっこ相撲2018」となりますので報告いたします。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>4月17日から5月21日の間での認定及び取り消しの事案はありませんでした。その結果、現在の認定者数は189名となっています。</p> <p>(4) 平成30年度東郷町体育協会年間事業計画書について</p> <p>東郷町教育委員会の後援等名義使用に係る内規により東郷町体育協会の実施事業は、後援名義の申請については省略できることになっています。その場合は5月の教育委員会で当該年度の事業計画の報告をすることになっていますので今回報告するものです。3ページ以降をご覧ください。17部が70以上の事業を予定し、8千人が参加を予定です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> |
| 教育長    | 報告事項の説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。   |
| 委員     | 体育協会の後援名義の申請で、昨年のもので、当初の計画には予定されていたが何らかの理由で実施できなかった事業はありましたか。   |
| 生涯学習課長 | 計画とおりに実施されています。   |
| 委員     | 東郷小学校の運動会に出席したが、児童用のテントが設営されていたが、今後他の学校にも設営されるのですか。   |
| 参事     | 東郷小学校は地元の地区のテントを借りて設営しており、学校側としては設営したい思いはありますが、他の学校では数が足りず設営されていません。現状では現実的に難しいと考えます。   |
| 部長     | 熱中症対策ということでは、学校のグラウンドの状況で木立ちによる木陰を利用して対策をとっている学校もあります。このように学校による対応に任せているのが現状です。   |
| 委員     | わかりました。   |
| 教育長    | 他に質問もないようですので、次に日程第5議題に移ります。<br>議案第23号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見について、事務局より説明をお願いします。  |
| 学校教育課長 | 議案第23号 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について説明します。  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>これまでも教育委員会で説明させていただいておりますが、高嶺小学校南校舎トイレ改修工事について、当初は30年度予算で予定をしていましたが、29年度12月補正で採択されたことから30年度予算を減額補正するものです。</p> <p>詳細について歳入から説明します。別紙の資料2ページをご覧ください。</p> <p>14款国庫支出金4節学校施設環境改善交付金の15,903千円と21款1節義務教育事業債の42,000千円は全額の減額です。</p> <p>次に歳出について7ページをご覧ください。13節委託料のうち設計委託料は、高嶺小学校南校舎トイレ改修工事が2年度予算で実施されることから、当初31年度に予定していた諸中のトイレ洋式化の設計を1年早めて実施するための予算を新たに計上するものです。</p> <p>また、4ページ13節委託料のうち管理委託料2,002千円、15節工事請負費、修繕改修工事の67,326千円は高嶺小学校南校舎トイレ改修工事に係る減額です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 教育長    | 説明が終わりましたので、議案第23号について審議をお願いします。   |
| 教育長    | 質問もないようですので議案第23号について採決に入ります。<br>議案第23号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。   |
| 委員     | 挙手全員   |
| 教育長    | 全員賛成ですので、議案第23号については可決します。<br>次に議案第24号 後援名義の使用許可について説明をお願いします。   |
| 学校教育課長 | <p>6ページをご覧ください。</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるものです。</p> <p>1 主催者、夢木香株式会社</p> <p>2 事業名、「木っていいな。森っていいな。〇〇っていいな」小学生絵画コンクール</p> <p>3 募集期間、平成30年8月1日から9月15日まで</p> <p>この案を提出するのは後援名義の使用申請を審査するために必要があるからです。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>   |
| 教育長    | 説明が終わりましたので、議案第24号について審議をお願いします。   |
| 教育長    | 質問もないようですので議案第24号について採決に入ります。<br>議案第24号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。   |
| 委員     | 挙手全員   |
| 教育長    | 全員賛成ですので、議案第24号については可決します。   |
| 教育長    | 次に議案第25号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について説  |

|         |  |
|---------|--|
|         | 明をお願いします。  |
| 給食センター長 | <p>17ページをご覧ください。</p> <p>東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、下記のとおり委嘱するものです。</p> <p>18ページをご覧ください。名簿のとおり各小中学校の校長、PTA代表など22名を委嘱させていただくもので、期間は平成30年6月1日から31年5月31日までとなります。</p> <p>なお、この案を提出するのは、東郷町給食センター設置条例第5条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するため必要があるからです。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> |
| 教育長     | 説明が終わりましたので、議案第25号について審議をお願いします。   |
| 委員      | 質問・意見なし  |
| 教育長     | <p>質問もないようですので議案第25号について採決に入ります。</p> <p>専承第1号について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>  |
| 委員      | 挙手全員   |
| 教育長     | <p>全員賛成ですので、議案第25号については承認します。</p> <p>次に、専承第6号 東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について、事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 参事      | <p>専承第6号 東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について、19ページをご覧ください。</p> <p>任命する委員は、名簿のとおり6名です。</p> <p>内容については、学校職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するためのもので、年1回の会議を予定しています。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>   |
| 教育長     | 説明が終わりましたので、専承第6号について審議をお願いします。  |
| 委員      | 質問・意見なし  |
| 教育長     | <p>質問もないようですので専承第6号について採決に入ります。</p> <p>専承第6号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>   |
| 委員      | 挙手全員   |
| 教育長     | <p>全員賛成ですので、専承第6号については承認します。</p> <p>専承第7号 学校評議員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 学校教育課長  | <p>専承第7号 学校評議員の委嘱について、21ページをご覧ください。</p> <p>学校評議員制度は、学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもたちの健やかや成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくためのものです。</p>   |



|        |  |
|--------|--|
|        | <p>30年度は22～24ページのとおり学校ごとに名簿のとおり学校評議員を委嘱するものです。</p> <p>また、任期は平成30年4月1日から31年3月31日までです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>  |
| 教育長    | 説明が終わりましたので、専承第7号について審議をお願いします。  |
| 委員     | 学校評議員の数に違いがあるが。  |
| 学校教育課長 | 東郷町立学校評議員設置要綱第3条で「学校に置く学校評議員の数は、5名以内とする」と定められています。   |
| 教育長    | 質問もないようですので専承第7号について採決に入ります。専承第7号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。   |
| 委員     | 全員挙手   |
| 教育長    | <p>全員賛成ですので、専承第7号については承認します。</p> <p>専承第8号 東郷町図書館協議会委員の任命について、事務局の説明をお願いします。</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>25ページをご覧ください。</p> <p>東郷町図書館協議会委員は、図書館長に意見等を述べる機関として教育委員会が定めるもので、平成30年度、小学校PTA連絡協議会会長が蛭谷淳二郎さんに代わられたため新たに任命するものです。</p> <p>発令日は、平成30年5月1日、任期は平成30年5月1日から平成31年3月31日までです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> |
| 教育長    | 説明が終わりましたので、専承第8号について審議をお願いします。  |
| 教育長    | 質問もないようですので専承第8号について採決に入ります。専承第8号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。   |
| 委員     | 全員挙手   |
| 教育長    | <p>全員賛成ですので、専承第8号については承認します。</p> <p>専承第9号 東郷町放課後子ども教室運営連絡会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>東郷町放課後子ども教室運営連絡会委員の委嘱について、26ページをご覧ください。これは、放課後子ども教室の事業の検証、評価を行うために委員の委嘱を行うものです。</p> <p>委嘱は各小学校区の区長、自治会長を始めPTA代表、教頭先生などで、任期は平成31年3月31日までです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>                           |
| 教育長    | 説明が終わりましたので、専承第9号について審議をお願いします。  |
| 委員     | 東郷小学校の委員に東郷中学校教頭先生が入っているのはなぜですか。   |
| 生涯学習課長 | 東郷小学校の放課後子ども教室が東郷中学校の教室を借りて実施しているた   |

|     |  |
|-----|--|
|     | めです。   |
| 委員  | わかりました。  |
| 教育長 | 他に質問もないようですので専承第9号について採決に入ります。<br>専承第9号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。                               |
| 委員  | 全員挙手   |
| 教育長 | 全員賛成ですので、専承第9号については承認します。  |
| 教育長 | 5月定例会の日程は、これですべて終了しました。<br>これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。<br>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》 |